

「新たな組織・機構の構築に向けた取り組み方針(案)」について パブリックコメント制度を実施します

パブリック・コメント制度とは、市民生活に広く影響する市の基本的な施策を決める時に、その施策の趣旨、目的、内容などの必要な事項を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから提出された様々なご意見、情報などを施策に反映し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

趣 旨

市では、限られた財源と人的資源を有効に活用し、「スマートシティ(賢い都市)都留」を推進するとともに、本年3月に策定した集中改革プランに基づき、「平成21年度までに一般行政職*30人減(19.48%)の定員管理の適正化」を実施することとしています。

これに伴い、職員で構成する事務処理合理化委員会で協議を重ね、この度、「**新たな組織・機構の構築に向けた取り組み方針(案)**」として取りまとめましたので、市民の皆さんに公表し、意見を広く募集します。

※一般行政職：市役所で事務的な仕事をする職員で、都留文科大学教職員、市立病院、上水道、消防職員などを除く職員

内 容

平成19年度から始まる「団塊の世代」の大量退職や、国の地方自治制度改革を見据える中、「第5次長期総合計画の推進に向けた組織・機構の構築」「国の地方自治制度改革への対応」「組織・機構のスリム化」「トップマネジメント機能の強化」「庁内分権の推進」の5項目から構成されています。

その主な内容は次のとおりです。

- 国の地方自治制度改革への対応として、「助役」「収入役」が廃止され、「副市長」「会計管理者」が設けられます。
- 一般行政職30人減を実施するため、窓口などで直接対応する職員の削減はなるべく避け、市民の皆さんに対するサービスの低下を招かないよう、課長級ポスト8減(△30.8%)、課長補佐ポスト5減(△22.7%)、少人数課・担当の再編で17人減員とします。
- 職員削減に対応するため、市の組織・機構を平成21年度までに段階的にスリム化します。

公表及び意見の募集期間 9月4日(月)～27日(水)

意見の提出方法

次のいずれかの方法により政策形成課までご意見をお寄せください。

- 1 直接提出
- 2 郵送にて提出 〒402-8501(住所不要) 都留市役所政策形成課
- 3 F A X (45)5005
- 4 電子メール kikaku2@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所・氏名及び連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は、受け付けられません。

公表の方法

この方針(案)については、市のホームページ、または、次の場所で縦覧できますのでご覧ください。

- 1 情報公開総合窓口(総務課)、2 政策形成課、3 各地域コミュニティセンター(土・日・祝日閉庁)

問合せ先 政策形成課



これが新たな悪質商法

悪徳業者は**高齢者**を狙っています

★こんな手口で近寄りってきます

○ 優しい言葉で近寄り話し相手に。

○ 住宅リフォーム、浄水器、健康食品などの悪質な訪問販売。

○ 法務省や財務省などの名を語る(振り込め詐欺)。

★高齢者の消費者トラブルを

くい止めるには

○ 高齢者やその家族の方々に問題意識を高めていただくこと。

○ 高齢者のまわりの方々(ご近所、民生委員、ヘルパーなどに)様子を気にかけていただくこと。

悪質業者はどんどん新しい手口を使ってきます。

そこで、各地の消費生活センターなどが収集した悪質商法の情報を、パソコンや携帯電話にお届けする仕組みが8月下旬頃から始まります。

問合せ先

県企画部県民生活課
消費生活担当